

有機農業・環境にやさしい農業に取り組む皆様へ

肥料取締法違反の堆肥等の使用にご注意ください

1. 肥料取締法の違反の内容

◎ニイガタオーレス(株) (新潟県) で生産された特殊肥料及び混合有機肥料に法により使用できないとされる汚泥が含まれており、その一部が長野県内で販売されていたことが確認された旨、農林水産省から通知がありました。

農林水産省の調査により、安全性には問題ないことが確認されましたが、当該肥料を使用した場合、生産された農産物は、有機農産物と認められないとともに、信州の環境にやさしい農産物認証の対象となりません。

◎長野県内で販売された堆肥等



◎左記の他新潟県等で販売された堆肥等

『ワールドエース (堆肥)』

『グリーングロース』

『混合有機ワールドエース 432』

『バイオグリーン』

『スーパー・ワールドエース』

2. 有機農業・環境にやさしい農業に取り組む場合の注意点

○当該肥料は使用しないよう注意しましょう

(1) 有機農業の場合

汚泥肥料を使用して生産された農産物については、有機農産物として認められません。

(2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の場合

汚泥肥料を使用して生産された農産物については、信州の環境にやさしい農産物認証の認証農産物として認められません。

(3) 環境保全型農業直接支払い交付金において有機農業に取り組む場合

交付金の対象となる、有機農業に取り組む場合、当該肥料を使用すると交付金事業の対象外となります。